

(業務名称) 2025-2029年度本邦招へいに係る受入業務(単価契約)
(公告/公示日: 2025年5月9日/公告番号: 25a00178) について、入札説明書に関する質問と回答は以下のとおりです。

独立行政法人国際協力機構
国際協力調達部次長(契約担当)

通番	該当頁	項目	質問	回答
1	P. 6	5. 競争参加資格 (5) 競争参加資格の確認 1) 提出書類 C) 資本関係又は人的関係に関する申告書	左記書類フォーマットを確認しました。当社子会社だけで数十社、親会社の関連会社はさらに数十社存在している中、それらをすべて列記しなければならないのでしょうか。それであればこの書類自体が何を目的としたもので、参加者として何を証明する必要があるのかを教えてください。 (記載した各社へ本競争への参加意思の確認をすることは法律に抵触する行為の可能性があり、また物理的にも数十社に確認することは困難であると考えます。)	「資本的関係又は人的関係に関する申告書」は、関連会社の方が同時に応募していないかどうかを確認するもので、関連会社様同士の同時応募を避けたいというのが趣旨となります。 「資本的関係又は人的関係に関する申告書」の記入について、関連会社が同時に応札するか否かを把握できない場合は、関連会社を列記して提出して頂ければ、JICAにて関連会社様の同時応札がないかどうかを確認いたします。または、関連会社一覧のリンク先を記載して頂くことでも結構です。
2	P. 6	5. 競争参加資格 (5) 競争参加資格の確認 1) 提出書類	委任状の提出は必要でしょうか。 貴機構ホームページには「競争参加資格確認」と「入札」それぞれに異なる書式の掲載がされています。 ただ同じ個所に「電子入札システムを利用する場合は不要です。」と書いてあるので、少なくとも入札用は不要ということでしょうか。 なお当社としては代表者本人ではなく、受託した場合に実務を担う部署の社員が本競争に参加を予定しております。	「入札」に関する委任状(入札会に関する一切の権限)について、電子入札システムを利用する場合はご提出不要です。 「競争参加資格の確認・結果通知に関する委任状」について、所定フォームの委任事項1～8に該当する事項がある場合はご提出をお願いいたします。
3	P. 70	第5 契約書案 第29条の2	「情報システムに関する業務における～」と記載されています。本件業務に該当しない条文と考えてよいでしょうか。	本案件は該当しません。
4	P. 70	第5 契約書案 第32条	「海外での業務が規定されている場合～」と記載されています。本件業務に該当しない条文と考えてよいでしょうか。	本案件は該当しません。
5	P. 16	5. 業務実施上の留意点 (3) 手配の発注と業務フロー	発注書を来日30日前までに送付することで正式に業務を発注する、とあります。 説明会では現行の業務仕様に比して発注期限から来日までの準備日数が短縮されていて、その理由が「コロナ禍前の仕様に戻した」とのことでした。ほかに何か事情があるのかお伺いできればと思います。 と申しますのは最近のマーケット環境を踏まえると、短くなることで希望通りの手配が出来ない可能性が高まるためです。差支えない範囲でお聞かせいただければ幸いです。	他に特段事情はありませんが、最近のマーケット環境を踏まえ、同項目にて、個別に発注締切日を設定できる旨記載しています。
6	P. 29	7. 各手配における経費請求(10) 取消料 2) 同行案内人	①～④の分類でいずれにも「同行案内人・通訳の各業務日の～」とありますが、「同行案内人」のみ該当し、「通訳」は次項3)に則る、つまり本項には該当しないということでしょうか。	ご理解の通り、「同行案内人」のみ該当し、「通訳」は該当しません。訂正致します。

説明書の訂正				
通番	該当頁	項目	訂正前	訂正後
7	P. 29	7. 各手配における経費請求(10) 取消料 2) 同行案内人	① 同行案内人・通訳の各業務日の当日及び前日 稼働予定単価額の 100% ② 同行案内人・通訳の各業務日の 2～3 日前 稼働予定単価額の 50% ③ 同行案内人・通訳の各業務日の 4～5 日前 稼働予定単価額の 30% ④ 同行案内人・通訳の各業務日の 6 日以前 なし	① 同行案内人の各業務日の当日及び前日 稼働予定単価額の 100% ② 同行案内人の各業務日の 2～3 日前 稼働予定単価額の 50% ③ 同行案内人の各業務日の 4～5 日前 稼働予定単価額の 30% ④ 同行案内人の各業務日の 6 日以前 なし